# 平安鎌倉時代における庭園植栽の維持管理に関する研究

河 原 武 敏\*

A Study on the Maintenance of Garden Planting in the Heian and Kamakura Period

Taketoshi Kawahara

摘要:平安鎌倉時代の植栽管理については、主として作庭書や発掘調査などから論じられてきたが、本研究は更に古記録のほか、生活描写の色濃い日記・随筆・説話・物語・絵巻などから資料を収録して考察することとした。その結果、①管理担当の職名。②植栽の維持作業には、清掃とその時間帯・植物の手入れ・剪定・植替え・伐採・草焼き。③庭園植物の繁殖には、株分け・挿木・接ぎ木・播種。④植栽の保護施設には、柵囲い・植桝・霜除け・控木の存在が明らかとなった。

# 1. 序

平安鎌倉時代の庭園植栽がどのように維持管理されたかに就いて、当代の作庭書『作庭記』には触れられず、 僅かに『山水抄』に菊の移植とその管理、『山水並びに 野形図』に整技・養生が記されているだけである。

わが国の庭園造成は庭園植物の植付け後,それが活着し、本来の植物美を発揮して始めて完成となる。そしてその状態を継続させるには長期間に渡る維持管理技術が必要となり、その進歩は次代の植栽美にも影響を与えるものである。このような庭園の実態との関係から庭園植物の維持管理を明らかにすることは、造園技術史上の重要な課題の一つといえよう。

研究の対象を鎌倉平安時代としたのは、植栽管理に関する資料が殊のほか平安末期から鎌倉時代にかけて数が多く、両時代を一括して検討した方が有用と考えられたからである。

本文はその実体を把握するため、古記録のほか、説話・日記・随筆・物語・和歌集・地誌・絵巻など広範な資料から、当代植栽の維持管理に係わる担当職名・維持作業・繁殖・保護施設に就いて考察することとした。

# 2. 維持管理を担当する職名

『蜻蛉日記』下巻 天禄3年(972)6月の条には まだ耳を養はぬ翁ありけり。庭はくとて、ははきを 持ちて、木の下に立てるほどに

とあり、同様のことが『岩清水物語』下巻にも 年七十計なる翁の頭の雪白きが帚木といふ物にて庭 を清むるあり。

とあって,「翁」が箒で清掃作業をしている。また,『枕草子』第9段には中宮御所に造られた雪山を残すため

こもりという者の築地の外に廂さしていたるを、縁 のもと近く呼び寄せて「この雪の山いみじゅう守り て」童べ人などに踏み散らせこぼたせで、

とあり、期日まで童から守れば報酬を与えると約束している。この「こもり」に就いては『東大寺文書』甲号外 1 山城 長保2年(1000)雑載にある

一斗一升 木守 単十二人夜間食料夜五合 や『後七日雑記』下 文治3年(1187)1月15日の条にも 木守,酒一提菓子十合,とあり「木守」という名に 比定され、食物を支給しているから臨時雇いであろう。 また『内宮仮殿記』下 仁治3年(1242)10月22日の条に 庭作一日,一任先例注進如件,

とあり、「庭作」の名が見える。更に『拾遺和歌集』16 雑春 天暦2年(948)10月29日の条には

延喜の御時、南殿にちりつみて侍りける花を見て、 「殿守のともの宮つこ心あらは この春はかり朝き よめすな」 源公忠朝臣

とあって「殿守」の名が,また公卿が指図している情景 として『紫式部日記』に

あしたの露もまだ落ちぬに、殿ありかせたまひて、 御随身召して、遣水はらはたまふ。

とあり、土御門殿で藤原道長が流れの清掃を「随身」に 指示している。同様に『源氏物語』末摘花 にも

橘の木の埋もれたる、御随身召して払はせたまふ。 とあり、源氏が庭木の雪払いを随身に命じている。

更に, 庭園造営の場合は『同』桐壷に

里の殿は、修理職、内匠寮に宣旨下りて、二なう改 め造らせたまふ。

とあり、修理造営に修理職・内匠寮の名が見える。

<sup>\*</sup>東京農業大学農学部造園学科

### 3. 植栽の維持作業

# (1)清掃作業と作業時間帯

落ち葉の清掃に就いて、『源氏物語』総角には ここかしこかき払ひ、岩隠れに積れる紅葉の朽葉す こしはるけ、遺水の水草払はせなどぞしたまふ。 とあり、落ちた紅葉を少し残す風情ある取扱が望まれて いる。同じ様な事が『今物語』巻第483に

鳥羽院の御時。花の盛りに法勝寺へ御幸ならんとしけるに。執行なりける人――所もなく花散しきたりけるを。――腹立て。今迄いかにさうぢをばせざりけるぞ――といひければ。――「ちりもうし散しく庭もはかまうし 花に物思う春の殿守」

とあって、余韻を重んずる風流心が見受けられる。

「朝清め」の時間帯に庭園の清掃や庭木の繕いがなされていたようである。『狭衣物語』巻3には、

この御前の花どのも、露に乱れ合ひたるを、人どもとく起きて、つくろひなどするを、

とあり、『大鏡』上 師尹 では、

殿守司のしもべ、朝ぎよめつかうまつることなれば、 庭の草もしげりまさりつつ、

とある。「殿守司」は清掃・照明・燃料などを担当する 役所、「しもべ」はその雑役である。

#### (2)庭木の手入れ

「繕い」と称され、『栄花物語』巻第13ゆふしで に殿はこはきにて、杖をつきて、道のままに歩かせ 給て、御前の小木どもの小さき繕はせ給へば、

とあり、左大臣顯光が自ら足駄で庭に降り、小さな庭木 の手入れをしている情景で、『源氏物語』野分けにも

南の殿にも、前栽つくろはせたまひけるをりにしも とか、『同』藤裏葉 に、

一叢薄の心にまかせて乱れたりける, つくろはせた まふ,

とあって、常に手入れの心くばりが見受けられる。この 「繕う」という言葉は『古本説話集』上 第14にも

今は昔,四条大納言,前栽繕はせさせたまひけるに とか,『蜻蛉日記』上巻(康保元年秋)にも

もろともに出で居つつ、つくろはせし草ども、

や『同』中巻(天禄2年6月)に

呉竹も、一筋倒れてはべりし。つくろはせしかどな どいと

などとあり、縁先近くの手入れが重視されている。草花 の手入れは目に付くためであろうか。『同』宿木に

菊の、まだよくもうつろひはてで、わざとつくろひ たてさせたまへるは、

とある。殊に遺水に近い水草の手入れが不十分なことに 就いて、『栄花物語』巻第1月の宴では、

御前の池・遣水も水草居咽びて心もゆかぬさまなり とされ、『源氏物語』 蓬生にも 水草の葉もただすごくあわれに見えなされさを、遺水かき払ひ、前栽の本立ちも涼しうしなしなどしてとあって、水草の繁茂で水面が見えなくなり、停滞するので掻き払い、庭木の根元を涼しげにさせたとある。遺水近くの野筋にはびこる前栽を植えないとする文は『作庭記』『山水抄』にも見受けられる。また『大鏡』上29天皇紀余談には

植木は根を多くて、つくろひおほしたてつればこそ、 枝も茂りて木の実をもむすべや。

とあり、根を広げ、繕いの大切なことを指摘している。 (3) 剪定

高木剪定の注意事項として「徒然草」の第百段に 高名の木登りといひしおのこ、――高き木の登せて 梢切らせしに、――おりるときにい――、「あやま ちすな。心しておりよ」と言葉をかけ侍べりしを、 ――「あやまちは、やすき所にて、必ず仕る事に候」 といふ。

とあって、怪我は降りる時によく起こることを木登りの 名人から経験談として語らせている。また藤原定家の 『明月記』寛喜三年(1231)三月二日の条には

通夜大風雨, 纔開八重桜茎吹剪了,

とあり、八重桜の茎吹き(胴吹き)を剪取らせている。 (4) 植替え

鎌倉時代初期の法印慶算の撰といわれる『山水抄』に 菊花ノ盛ニ堀移シテ植フコトハ, 所ヲキラワズ―― 花萎ミナン後ハ晴レノ所ヲバ皆堀除クベキナリ。

とあり、草花の移植は盛んであったようである。また藤原定家は秋になると庭木の植替えを行っている。その『明月記』文暦元年(1234)8月26日の条には、

朝天陰,己後微雨降,昼不着帷,依凉気掘庭中,草木替其所,

とあり、『同』 嘉禄 2年(1226) 9月15日の条にも、

朝天清明,入夜微雨降,此両三日徒然之餘栽替庭樹 と記され『同』安貞4年(1227)9月21日の条には

夜雨止, 朝天晴, 掘櫨紅葉四五本令栽之,

とあって、朝雨上がりの前後に作業を行っている。また 『同』 寛喜 2 年 (1230) 10月13日の条には

天顔快晴,午後陰,入夜大雨如沃,今日使家僕掘棄 前栽北庭,為麦瓏,雖少分,為支凶年之飢也,莫嘲 督老有他計哉.

とあり、丹精込めた庭木も凶作の年には掘り捨てられ麦 が植えられたと記されている。

# (5)伐採

枯木,虫害木,不必要の木は伐採されている。『親信卿記』天延元年(973)2月23日の条には

伐棄仁寿殿前桜木, 先日令進勘文, 召仰左右衛門府 令伐,

とあり、枯れた内裏の桜は「左右衛門府」に命じて棄て

させている。また大きくなりすぎた庭木の伐採の例として『明月記』建仁2年(1202)1月5日の条の

天晴, 入御二条殿之後西中門壷内被栽切立木,

とか、『古今著聞集』巻第19 草木の

館の前におほきなる槻ありけり。枝葉ひろくさしお ほいて月をへだてければ、人をめしあつめて、たち まちにその木をきりはらはせて、

とあって大木でも必要とあらば、切り払っている。 『明月記』天久2年(1205)4月25日の条にある 天晴,参上、今日被切 鞠懸木、御覧廻被切之、数 本引入之、

は、水無瀬殿蹴鞠の場にある懸かりの木の植替えを記したものである。また『発心集』第8の

橘のふくろごとに白き虫五六分なるあり。驚きて、

--- はてには、其の木を切捨ててけり。

は橘の実に付いた虫の広散防止のために伐採した例である。毛虫の発生は『堤中納言物語』虫めづる姫君に

簾を引き上げて、「いとおもしろき鳥毛虫こそ候へ」 と言えば、

とあり、養虫は『頼基朝臣集』天徳2年(958)の条に おなし院の御前にてまゆみのまみぢに、みのむしの かかりたるを、

とある。おなし院とは亭子院のこと。鎌倉時代には蓑虫が多く出たらしく『春日権現験記絵』18巻第2段にある橘氏女の家の梅の木には多くの蓑虫の付いている様が描かれているが駆除された形跡は見受けられない。

#### (6)草焼き

枯れ草の手入れとして『蜻蛉日記』下巻 天禄3年 (972) 2月の条には、

のどかに歩み出てて見まはして,「前栽をらうがは しく焼きためるかな」などあり。

とあって、橘道綱母の屋敷では枯れ草を乱雑に焼いたと して咎めている。この文からは草焼きがどの様な方法で 行われたかは判らない。

# 4. 庭園植物の繁殖

#### (1)株分け

草本類の例として、薄の株分けが『蜻蛉日記』上巻の 応和2年(964)7月の条に見える。

例の宮に渡りたまへるに、まいりたれば、こぞも見しに花おもしろかりき、薄むらむらしげりて、いと細やかに見えければ、「これ掘りわかたせたまはば、すこし給はらむ」

とあるのがそれで、『同』中巻天禄2年(971)5月の条に 長雨になりぬれば、草ども生ひこりてあるを、行な ひのひまに、掘りあかたせなどす。

とあって、株分けは「掘り分かす」と称されていたことがわかる。また菊の株分けに就いて『明月記』安貞4年

(1227) 6月11日の条には

朝天陰,己後小雨,末後雨止,分栽菊, トキって「分栽」という言葉が見受けられる。 オ

とあって「分栽」という言葉が見受けられる。株分け作 業は現在と同様、降雨後か曇りの午後に行われていた。

#### (2) 挿木

繁殖用に下枝を入手し、挿し木を行った例として『明 月記』安貞元年(1227) 2月13日の条がある。

天陰,陽景間見,入夜雨適降,經国宿禰送橘下枝, には橘の下枝,『同』寛喜元年(1229)3月9日の条に 天晴,夜深雨降,先年所継八重桜花二開始,又先年 栽下枝同僅開,

と八重桜の下枝,『同』寛喜2年(1230)2月18日の条に 天晴陰,所栽梅下枝,南庭,紅五,白一,木紅一, 北庭,木紅一,白一,

とあって、紅白の梅の挿し木用下枝の存在が知れる。また、『沙石集』巻第9には

検断ノ職ハ,半分ノ得分ナリ。三匹四丈ノ所ニ,ツ ツジノヲロシ枝―トルベシ,

と、ツツジの下ろし枝を役得で採取したとあり、更に 『今著聞集』巻第19 草木には、

貞信公,なつめを愛して参りけり。式部卿の親王の 家に、よきなつめの木ありけり。その木をおろし枝 にせられて、手づからみづから花山院の北の対の西 の妻の庭前にうえ給ひけり。

とある。貞信公は藤原忠平, 式部卿は重明親王のことで, 事の名木のおろし枝を自らが挿木をしたとある。

# (3)接ぎ木

品種ものの植継ぎが接ぎ木によってなされていたことを『明月記』から知ることが出来る。『同』安貞元年(1227) 3月2日の条には

朝天陰,去去年春所継之八重桜花又欲開,

『同』寛喜2年(1230)3月7日の条には

朝天遠晴, 両株八重桜, 一条殿枝続木,

『同』天福元年(1233)3月11日の条に 朝陰昼晴,八重桜一条殿枝,継木,

と八重桜の接ぎ木の例が見え、「続木・継木」の名が見 える。また『新編相模国風土記稿』87鎌倉郡 巻19に

妙本寺に葉一幡袖塚、釈迦堂ノ傍ニアリ、塚上ニ梅 樹一株アリ、古木ハ枯テ植継シモノナリ。

とあり、古梅の植継ぎも行われていたことが知れる。

#### (4)播種

種蒔きによる繁殖は、『宇津保物語』桜上に 京極におはして静かに見有りき給ふに――花紅葉、 めずらかにする木草どもの種をさへ植えおき給へり けるも、山なる所々にいとをもしろく、何とも人し らぬ生ひたり。

とあって、築山に珍しい草木の播種が行われていたことが描写され、『古今著聞集』巻第19草木にも

やがて造内裏ありしに、この桜のたね、大監物源光 行が家にうつしうえたるよし聞こえて、めしてうえ られけるとぞ。

とある。この承久2年(1220)新内裏上棟時のものは、 重明親王邸の桜を移植した木の種を、源光行が育てたも のである。『蜻蛉日記』中巻天禄2年(971)6月の条には

撫子の種取らむとしはべりしかど、根もなくなりに けり。

とあり、藤原兼家に対し、留守居の侍女が来年の撫子繁殖用の種採集が不可能になった事を告げている。また 『山川名勝志』 4 建仁2年(1202)には

興禅護国院──菩提樹,在堂前南北,此樹師唐土将 来使植,

とあり、『山門名所舊跡記』 1 「山門三塔名所名木名水 名石舊跡記」の寛仁元年(1017) 6 月10日にも

一, 菩提樹 惠心僧郡製往生要集, 進宋真宗帝, 真宗叙僧都徳業, 贈菩提樹子数顆以誹, 僧都以此菩提 樹植此地, 其後枝葉漸茂, 至今猶在,

とあって、中国渡来の菩提樹の種が植えられている。

#### 5. 植栽の保護施設

#### (1) 柵囲い

『徒然草』第11段には

かなたの庭に、大きなる柑子のきの、枝もたわわになりたるが、まはりをきびしく囲ひたりしこそ、 とあり、その形態は明らかでないが柵によって柑子の盗

とあり、その形態は明らかでないが柵によって相子の盗難を防止していたことが判る。庭木や草花の保護には、 円形・四角形・六角形の柵囲いが絵巻に描かれている。

#### ①円形の柵囲い

『法然上人絵伝』巻38第1段の絵には天王寺松殿法印静尊の住坊が描かれ、黄色の実がたわわに付いた柑子の周囲には、上端を節留めした立子とし、内側には細い丸竹の2段胴縁が取りつけられている(図1)。

『善信聖人絵伝』上巻第5段の絵にある京都の吉水の住坊にも縁先近くに竹の立子が6本,2段の竹胴縁を付け、天端は玉縁状になっている。次いで『春日権現験記絵』巻20第1段の絵には奈良春日大社の境内が描かれ、神鹿の害を防ぐために幹は竹の円筒で囲まれ、胴縁は四五段、やや高くにまで設けられている。また『北野天神縁起』巻3第3段の絵は菅原道真の紅梅殿で、寝殿前の遣水岸には。丸竹作りの円形柵が設けられ、立て子は8本、円形の胴縁は2段、立て子は1本置きに胴縁1段目にまで立て、かなり意匠的である。

# ②四角の柵囲い

寝殿前の対植を保護し、装飾的な囲いを設けているものもある。柵には格子が用いられ、上部には羅文(細木を斜めに組違えて作る欄間飾り)が取りつけられている。 『北野天神縁起』巻4第4段の絵は京都にある中納言紀 長谷雄邸。寝殿縁先近くの紅梅を囲む軸組は白木、格子と羅文には黒色の塗料が塗られている(図2)また『春日権現験記絵』第8巻第5段は尾張の熱田神社。神殿の出隅に設けられた格子垣には棕櫚が神木として植えられている。『同』巻12 第5段は春日大社の拝殿。桧の格子垣には実の沢山付いた橘の木が見受けられる。

皇居の清涼殿前にある河竹台と呉竹台が格子垣によって保護されている。『直幹申文絵詞』第3段の絵は格子が省略された例であり、『年中行事絵巻』巻12の叙位の絵には風になびく河竹台が描写され、『同』巻7の御斎会と『信貴山縁起』11延喜加持巻および『法然上人絵伝』第41巻にも同様の描写がなされている。

皇居の仁寿殿にある呉竹台は『なよ竹物語絵巻』絵第3段と『伴大納言絵詞』上巻の二つの絵があり、これも同じような表現がなされているが『善信聖人絵』下巻第1段の絵には、斜め格子の柵囲いが見られる。

草花には簡単な枝を利用した保護柵が設けられた。 『北野天神縁起』5巻第3段にある尊意僧正の正性房に は、縁先近くに八重咲きの花の周囲を枝で四方を囲み、 天端を細枝で結ぶという簡単なもの、傍らにも草花が植 えられていることから、珍しい品種ものらしい。

#### ③六角柵囲い

高野山の六角保護柵が絵巻に見える。『西行物語絵巻』 渡辺家本の絵第2巻14の絵は灌頂堂前の柵で、三段の石 積上に六角の羅文付格子垣が、また『一遍上人絵伝』巻 2第9段の御影堂六角柵囲は、石積みも羅文も見受けら れない。現存する三錮の松の囲いの古い形であろう。

#### (2) 植え桝

根元の保護に縁石をめぐらせた施設で、切り石を正方形に配したものや、自然石でほぼ四角に囲ったものが絵巻に描写されている。『春日権現験記絵』 9 巻第 2 段の絵は奈良興福寺の喜多院にある空晴僧郡の住坊。縁先き近い入り隅に小さな白花を付けた橘が植えられ、その根元はよく加工された切り石で正方形に囲まれている。また『法然上人絵伝』巻46第 5 段の絵は京都東山の蓮寂房で、縁先の入隅に植えられた楓の根元を、二三段に自然石の平石で積み上げられたものである(図 3 )。

# (3)霜除け

冬期の保護施設とした屋形型の霜除けが見受けられる 『明月記』嘉祿元年(1225)10月16日の条には、

霜凝天晴,寒気入骨,昨今柑子橘樹造屋葺萓,依霜 結也,

とあり、柑橘類には萱葺きの冬囲いが施されている。草花に用いた例に『善信聖人絵伝』専修寺高田本の上巻第4段の京都黒谷の聖人の住坊の絵がある。縁先近い植え込みに4本柱の小さな茅葺き屋根が見え、草花が植えられている。近くに実の沢山ついた栗の木が見えることから、霜の降りる直前の姿であろう(図4)。

また『続古事談』第1 王道後宮の嘉承2年(1107) 7月19日の条には、

又此御時。或人内裡へ。柑子ノ木ヲマイラセタリケルヲ。ナニガシノツボニウエテ。愛セサセ給ケレバーオヲカラサジトモ。家ヲツクリオホヘリケルヲ。為隆参テ此ヲ見テ。アレハ何事ゾ。サル事ヤハアルベキトテ。御クラノ小舎人ヲ召テ。散々ニコボタセテケレバ。木ホドナク枯ニケレバ。人力モヲヨバズ。君モ仰ラルル事ナシ。

とある。内裏に献上された柑子を或る壷庭に植え、枯らさぬ様に屋形型の覆いを取りつけたところ、為隆は見苦しいと小舎人に撤去させたので、まもなく枯れてしまったという。冬を越すため柑橘類には屋形型の姿に作られた霜除けが施され、冬の添景物にもなっている。

#### (4)控え木

控え木に類するものに「方杖」の姿が絵巻に見受けられる。『小野雪見行幸絵巻』絵2は洛北小野にある皇太后宮歡子邸の場面で、池の手前に植えられた梅の古木の斜幹先端を方杖で支えている。また『法然上人絵伝』巻33第4段の絵は、法性寺師堂前の老桜の斜幹があり、3本の方杖によって支えられている。これらは先端が二股になった自然の枝を利用したものである(図5)。

#### 6. まとめ

#### (1)庭園管理の職名

平安時代には箒を持つ翁の庭清掃の姿が見られるが、作業職名としては「木守」(こもり)とか、「殿守のしもべ」と称される名が記されている。前者は作業後に報酬を与えているから、臨時の雇いとも考えられる。また管理受命者の職名には、貴人に直接仕える「随身」の他に「殿守司」、庭園造営には「修理職」や「内匠寮」の名が見受けられ、鎌倉時代には「庭作」の職名が現れたが、その詳細は不明である。

### (2) 植栽の維持作業

# ①清掃作業と作業時間帯

平安鎌倉両時代とも落葉の清掃には、葉を少し残して その風情を楽しむという雅びな心意気が窺われる。また 遣り水に傍らに植えられた水草が繁茂して、流れを停滞 させることが多かったのであろうか、その除去作業が見 受けられる。平安時代、御殿清掃の時間帯は「朝ぎよめ」 の時と同時に行われている。

②平安時代のおける庭木や草花の手入れは「繕い」とも称され、その要領は1)乱れ姿を繕う、2)前栽の本立ち(根元)をすっきりと涼しげにさせ、3)根を大事にするとあり、縁先きなどの重要な所は、念入りに作業がなされている。中でも2)は既知の作庭書『山川並びに野形図』にある「カクハアレドモ上モ下モムサムサトシナシテハ風情見所アルベカラズ。如何ニモ透シテ爽ヤカ

ニ, シュン (適期) に尋常 (普通) ニ茂リ合ヒタル深山 ノ風情ニシナスベシ」に比定されよう。

③剪定には鎌倉時代に高木の梢切りと胴吹きの除去が見られる。『山川並びに野形図』の「木ノ育テ行べキ枝切ベカラズ。立ベキ也」という梢尊重とは異なる記載であり、また『同書』には、尖った部分を手前に向けない、木表を向ける、弱く長すぎる枝の他はひねた枝でも残すようにするとあるが、他の文献には見受けられない。

④花卉の堀植えの他に庭木の植替えが秋の雨上がりに行われている。これは庭木献上の準備か庭木の成長管理のためかどうかは判らない。根の養生に就いては『山水並びに野形図』に切口や切り傷の表面を焼き、松脂を塗り鳥黐に硫黄、赤土も良いとする方法や、堀取り後すぐ植えられない場合に前記の処理のほかコンニャクの細切りで乾燥を防ぐとか、植付後は日を遮り朝水かけ、成長抑制に鼠糞と硫黄の混合剤を塗り焼鏝をあて、草には鼠粉を時々注ぐなどが記されており、繁茂防止が重要課題であったらしい。

⑤伐採には平安鎌倉両時代,枯れた木・病虫害の木・ 過大成長の木が対象にされている。

⑥平安時代には古い草を焼くことによって再生させて る記録が見出せた。

#### (3)庭園植物の繁殖

①株分け作業には、藤原定家邸の菊・薄その他の例が 見られた。平安時代は「掘り分かせた」、鎌倉時代には 「分栽」と称され、現在同様に早春又は梅雨の頃の曇え いに行われていたようである。

②挿し木も鎌倉時代に邸内敷地の中で行われ、橘・松・梅・八重桜・つつじ・柳・棗の枝が挿されている。定家の場合は他に挿し木や接ぎ木も行っており、献上を目的に行ったのではないかとも思われる。挿し木用の下枝は贈答の対象でもあった。これらは花木など活着しやすいものが選ばれ、春や秋に行われている。

③接ぎ木は鎌倉時代に「継木」とも称され、春、品種 ものに行われたらしい。名木保存の「植継ぎ」も記され ている。

④播種は平安鎌倉両時代から公卿邸・寺院内でも行われた。桜・撫子のほか中国渡来の菩提樹の例が見受けられる。

庭園植物の繁殖の方法は当時かなり進んでいたように 思えるが、その技術的な記述が不明なのは残念である。 作業のすべては邸宅敷地内で行われ、繁殖を業とする存 在は見出せなかった。

# (4)庭園植物の保護施設

保護施設には柵囲い・植桝・霜除け・方杖の存在する ことが明らかとなった。

①柵囲いは、皇居貴族邸・社寺・住房に至るまで広く 普及され、その形態には、円筒形・四角形・六角形が見 受けられた。材料は仮説的なものに竹・枝・丸太, 意匠 的なものに角材や板が用いられ, 正殿正面を飾る対植の ほか, 散策や動物食害から保護する必要のある所に設け られた。構造は円筒形に簡単な数本の立子と二段の胴縁 を取りつけるなどの仮説的なもの。立子を高く設けた動 物食害防止用のもの, 柵に格子を組入れ, 上部に羅文飾 りを取りつけた意匠的なものとがあり, 石積み上に設け られたものと, そうでないものとがある。

②庭木の根本を保護する植桝は鎌倉時代の資料によると正方形で、現代に見られる円形のものは見受けられない。その材料は長方形に加工された切り石と、自然石と平石とがあり、設置場所は縁先広場、樹冠より広い幅が採られている。根元保護を意識したためであろう。

③霜除けには、平安時代以降、四方が開放的な茅葺き 屋形造りのものが見受けられた。柑橘類や草花の冬季養 生用である。

④樹木控え木として鎌倉時代の方杖の存在がある。自然木の二股になった幹又は枝を利用し、横に張った太い幹を支えたもので、現代と比べて極めて単純なものである。

#### 7. 結び

当代の作庭書は造成のために書かれたものであるため 植栽に関しては配植技法に終始し、維持管理に関して触れるところは僅かである。そのために本研究は生活描写 に関する資料を可及的に収集考察し、その担当職名・植 栽管理・庭園植物の繁殖、植栽の保護施設について明ら かにすることができた。その結果、平安末期から鎌倉時 代にかけての植栽管理はかなり整ったものであることは 判明したものの、その作業名の存在に終始して技法記載 の資料は見出せなかった。植栽を業とする者の存在は見 えず、庭園の所有者が直営で管理する程度であったにせ よ, 当時の植栽管理がどの程度までなされ, 今日までどの様に伝えられたかを知ることは, 庭園技術史の解明上欠かせない事柄である。新たな新資料の発見が望まれる。

# 引用及び参考文献

- 1)東京帝国大学文学部史料編纂所編:大日本史料,東京帝国大学から東大寺文書・内宮仮殿記・後七日雑記・明月記(図書刊行会本)・親信卿日記・古本説話集・古今著聞集・発心集・沙石集・続古事談・今物語・岩清水物語・拾遺和歌集・頼基朝臣集・新編相模国風土記稿・山川名勝志・山門名所旧跡記。
- 2)上原敬二・解説山水並に野形図(前田家本)・作庭記(前田家本)[庭園古書叢書6],加島書店,1974
- 3) 平安博物館編・日本古代学論集[小林文次「山水抄」 (加賀文庫) に就いて] 古代学協会, 1979年。
- 4)日本古典文学全集,小学館から枕草子(能因本)・ 徒然草(烏丸本)・蜻蛉日記(書陵部本)・紫式部日 記(黒川本)・源氏物語(大島本)・堤中納言物語 (旧安田文庫本)・大鏡(平松家旧蔵本)。
- 5)日本古典文学大系,岩波書店から宇津保物語(延宝 5年木版本)・狭衣物語(旧東京教育大学本)。
- 6)日本古典評釈全注釈叢書,角川書店から栄花物語 (梅沢本)。
- 7)日本絵巻大成、中央公論社から信貴山縁起・伴大納 言絵詞・年中行事絵巻(住吉家模本)・小野雪見行 幸絵巻・直幹申文絵詞・法然上人絵伝・西行物語絵 巻・一遍上人絵伝。
- 8)日本絵巻物全集,角川書店から北野天神縁起(承久本)・春日権現験記絵・善信聖人絵伝。

上記全集発行年は巻毎に異なり煩雑なため省略した。

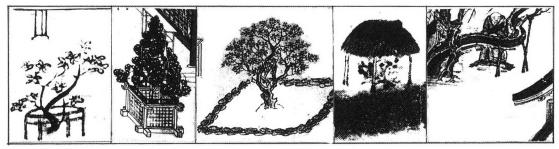


図-1. 円形柵囲い 図-2. 方形柵囲い

図-3. 植桝

図-4. 霜除け

図-5.方杖

Summary: The author studied how they were maintaining the garden planting in the Heian and Kamakura period, by means of reading diaries, essays, tales, stories, etc. The main conclusions were as follows; The official title of the man who maintained the garden planting, The methods of maintenance, The methods of providing a garden with plants, The types of facilities for protecting garden plants.